

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 行政局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(総務部総務課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	2
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	3
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	3
○土地改良法による道営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	4
○保護水面の区域及び同水面の管理者を定める件の一部改正 (2件)……	(漁業管理課)	4
○道路の供用の開始……………	(維持管理防災課)	4

公 表

○北海道財政状況 (第146号) の公表……………	(財政課)	4
---------------------------	-------	---

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	4
○特定調達契約に係る入札の公告……………	5

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	6
------------------------	---

告 示

北海道告示第735号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の適用を受ける。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、

(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和2年12月1日に一般競争入札の公告を行う次の契約

ア 北海道庁本庁舎等で使用する電力の需給契約

イ 北海道指定庁舎等で使用する電力 (業務用A) の需給契約

ウ 北海道指定庁舎等で使用する電力 (業務用B) の需給契約

アからウまでについては、それぞれの契約とする。

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格 (以下「資格」という。)

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧 (6,000ボルト以上) 電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。) 第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱 (平成28年10月31日付け総務第2762号) の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和2年12月1日 (火) から同月23日 (水) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/so_nyusatu.htm) においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の

(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課
(2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5120

北海道告示第736号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 北海道庁本庁舎等で使用する電力

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 1,740kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 4,737,000kWh

イ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用A）

- (ア) 業務用電力（一般）
a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 2,887kW
b 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 5,666,400kWh
(イ) 業務用電力（休日平日別）
a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 1,890kW
b 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 3,762,100kWh
c 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 982,400kWh

ウ 業務用電力（時間常別）

- a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 46kW
b 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 23,100kWh
c 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 26,800kWh

ウ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）

- (ア) 業務用電力（一般）
a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 401kW
b 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,484,200kWh
(イ) 業務用電力（休日平日別）
a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 984kW

- b 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 2,733,300kWh
c 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,147,100kWh

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和2年北海道告示第735号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）
(2) 入札日時 令和3年1月14日（木）午前10時（送付による場合は、同月13日（水）までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/so_nyusatu.htm）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総金額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5120

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room)
Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,740kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 4,737,000kWh

b Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (A)

(a) Contract type : Commercial power (standard)

・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 2,887kW

・ A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 5,666,400kWh

(b) Contract type : Commercial power (by holiday weekday)

・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,890kW

・ A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 3,762,100kWh

・ A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 982,400kWh

(c) Contract type : Commercial power (by timezone)

・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 46kW

・ A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 23,100kWh

・ A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 26,800kWh

c Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (B)

(a) Contract type : Commercial power (standard)

・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 401kW

・ A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 1,484,200kWh

(b) Contract type : Commercial power (by holiday weekday)

・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 984kW

・ A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 2,733,300kWh

・ A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,147,100kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 14, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than January 13, 2021)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

北海道告示第737号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和2.11.19 月形土地改良区
同 多度志土地改良区

北海道告示第738号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和2年12月2日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年12月1日		北海道知事 鈴木直道	
地区名	事業の種類	縦覧場所	
中里	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、客土、暗渠排水、除礫	北海道十勝総合振興局	
駒島	同	同	

北海道告示第739号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、蘭越町昆布地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、令和2年12月2日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第740号

水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第15条の2第1項及び同条第2項において準用する同法第15条第7項の規定に基づき、昭和40年農林省告示第1097号（保護水面の区域及び同水面の管理者を定める件）の一部を次のように改正する。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

2の(1)保護水面の区域の事項中「遠音別川」を「オンネベツ川」に改める。

北海道告示第741号

水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第15条の2第1項及び同条第2項において準用する同法第15条第7項の規定に基づき、昭和46年農林省告示第649号（保護水面の区域及び同水面の管理者を定める件）の一部を次のように改正する。

令和2年12月1日

北海道知事 鈴木直道

2の(1)保護水面の区域の事項中「利別川」を「後志利別川」に改める。

 北海道告示第742号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和2年12月1日 北海道知事 鈴木直道 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日 道道 大野大中山線 亀田郡七飯町大中山1丁目9番地先から 令和2.12.1 同郡七飯町大中山1丁目14番1地先まで || | | 公 表 | |
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和元年度決算の状況並びに令和2年4月1日から令和2年9月30日までの期間における北海道の財政運営の状況及び公営企業の業務の状況を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供する。 令和2年12月1日 北海道知事 鈴木直道			
総合振興局告示及び振興局告示			
北海道宗谷総合振興局告示第11号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年12月1日 北海道宗谷総合振興局長 竹花賢一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 13台分 2 落札を決定した日 令和2年9月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 ノグチ事務機株式会社 (2) 住 所 稚内市末広4丁目1番23号			

- 4 落札金額
61,160円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年8月7日付け北海道宗谷総合振興局告示第5号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷総合振興局告示第12号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年12月1日

北海道宗谷総合振興局長 竹 花 賢 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 治水GISシステム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 6台分
- (2) 道路気象情報システム及び道路管理情報システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 5台分
- 2 落札を決定した日
令和2年9月23日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 ノグチ事務機株式会社
- (2) 住 所 稚内市末広4丁目1番23号
- 4 落札金額
- (1) 21,010円
- (2) 21,340円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年8月28日付け北海道宗谷総合振興局告示第7号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号

北海道オホーツク総合振興局告示第157号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年12月1日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 自動車の交換契約（入札番号1）

貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 自動車の交換契約（入札番号2）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 令和3年3月31日（水）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年12月1日（火）から同月21日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階2号 会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7 条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係） (2) 入札日時 令和3年1月15日（金）午後1時30分（送付による場合は、 同月14日（木）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公 告の予定時期 (1) 名称及び数量 貨物兼乗用自動車 一式 1台分 (2) 予定時期 令和3年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに 公告する。） 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、 契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ （http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_ annai.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を	講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによ るほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 (3) 電話番号 0152-41-0608 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Exchange of Car No.1 1 set b Exchange of Car No.2 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., January 15, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than January 14, 2021) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁空知教育局告示第93号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年12月1日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 落札に係る物品等の名称及び数量 道立学校教育用パーソナルコンピュータ等（文書処理用）の賃貸借 一式（1月当たり の単価） 29台分 2 落札を決定した日 令和2年10月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号 4 落札金額 226,050円	

- | | |
|--|--|
| <p>5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告
令和2年10月2日付け北海道教育庁空知教育局告示第58号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室</p> <p>(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目</p> <hr/> | |
|--|--|